



兵庫県議会議員

大前 はるよ

兵庫県議会議員
大前はるよの県政報告
はるかぜ通信 vol.16

ごあいさつ

新たな時代が始まります

皆様におかれましてはご健勝のこととお慶び申し上げます。さて、ご存知の通り、**30年続いた「平成」から今年5月に新しい元号へと変わる**ことになっています。

わが国の伝統文化の一つである元号は約1400年前、飛鳥時代に中国(唐)から取り入れられ、人々の思いや理想を込めて名付けられてきました。「平成」の字には「国の内外、天地とも平和が達成される」という意味がこめられているそうです。

長男が生まれました — 妊娠・出産を経験して —

昨年12月、長男・一慶(かずよし)が誕生しました。妊娠・出産を経験して、また生まれたての我が子と過ごす今も痛感するのは周囲の理解と協力があって成り立っていることです。家族はもちろんのこと、多くの方のご協力を得て無事に出産

グローバル化、科学技術が進展し、より便利な時代になった一方で**経済や情報における格差の増大、人口減少による多くの課題など、将来への不安は尽きません**。しかし、昭和の敗戦後の高度経済成長、平成の激甚災害からの復興など、いつの時代も日本は国民一丸となって危機を乗り越え、この国とともに歩んで参りました。新たな元号の制定を目前に控え、これからの日本を支える世代の一人として次の世代によりよい社会を引き継げるように精一杯努めていきたいと改めて思う次第です。今後ともご指導ご鞭撻賜りますよう、よろしくお願いいたします。

できたこと、子育てをさせて頂いていることに改めて感謝申し上げます。

職場の理解、サポートを得ているという意味では、昨年の9月定例会で、**兵庫県議会の会議規則に都道府県で初めて「育休」が明文化されました**。もちろん議案として賛成はしたものの、私自身が産後2か月で育児を理由に本会議を休むかどうか、自分自身についての判断を求められた時には悩みました。子供との時間を大切にしたいこと、職場に負担をかけること、その間職責を果たせないことなど、周囲が認めてくなくても悩ましいところがあります。今回は、前例を作るという意味でも子どもが3か月になるまで育休をとらせていただくことにしましたが、家庭と仕事についてこれからもジレンマにさいなまれることは多そうです。**子育てにまつわる悩みや課題は立場や考え方によって様々ですが、子供の健やかな成長には家族はもちろん周囲の理解や協力が不可欠**です。自身の経験だけにとらわれず、**社会で子育てを支援できるように**これからも取り組んでまいります。



お問い合わせ・はるかぜ通信のバックナンバーをご希望の方は「大前はるよ事務所」まで

大前はるよ事務所 〒663-8244 西宮市津門綾羽町2-3
TEL 0798-35-7777 FAX 0798-35-7778
E-mail omaeharuyo@gmail.com

ホームページ	http://haruyo25.jp/
Facebook	http://www.facebook.com/haruyo25.jp
ブログ	http://ameblo.jp/oomaeharuyo/
兵庫県議会HP	http://www.hyogokengikai.jp/

※この県政報告は大前はるよが普段お世話になっている方や、名刺交換やご紹介などご縁のあった方へお送りしております。配信停止のご要望やご住所のご変更などがありましたら、大前はるよ事務所までご連絡くださいますようお願い申し上げます。